

令和6年第4回定例会 文書質問
野沢 てつや 議員

回 答 書

1 投票所の増設等について	
質問の要旨 ①	令和6年10月27日に行われた衆議院議員選挙において、23区で最も投票率が高かった文京区の投票率が64.27%であったことに対して、23区で最も低かった足立区の投票率は50.46%であった。来年には都議会議員選挙が予定されており、投票率の向上が喫緊の課題と言える。そこで伺う。 (1) 足立区では、1つの投票所あたりの有権者数8千人を基準としており、実数だと7,439人(令和6年12月1日現在)となっている。一方、文京区では、3,825人(令和6年12月2日現在)となっている。また、面積で比較すると、足立区では1km²あたりの有権者数は10,757人となっている。一方、文京区は8,791人となっている。文京区と比べ、足立区は、1つの投票所で、広範囲かつ大人数の有権者を抱え、投票所の数が不足していると考ええる。投票所を増設すべきと考えるがいかがか。
回 答 ①	投票所の増設等についての質問のうち、まず足立区は、1つの投票所で、広範囲かつ大人数の有権者を抱え、投票所の数が不足しており、投票所を増設すべきということについてお答えします。 当日投票所では、職員約700名を動員し、投票管理者・投票立会人として地域の方約200名にお願いする必要があります。また、区有施設のほか地域学習センター、住区センター、民間の施設などを使用しており、占有は最小限にする必要があります。加えて、区政選挙では全て区の財源で対応することとなり、経費をできる限り圧縮することが求められております。こうした点を考慮しつつ、既存の投票所ごとの有権者の投票状況を踏まえて、今後の増設、場所の変更など総合的に判断していきます。 (担当所管：選挙管理委員会事務局)

質問の要旨 ②	(2) 現状、足立区の投票における体制として、高齢や障がいによって、投票所に行くことが困難な方に対する十分な対策がなされていないと聞く。他の議員からも発言があったが、投票率向上はもとより、憲法で保障されている参政権の権利保護のため、区は、積極的な対策を講じるべきと考えるがいかがか。
回 答 ②	次に、投票率向上はもとより、憲法で保障されている参政権の権利保護のため、区は、積極的な対策を講じるべきと考えるがいかがかという質問についてお答えします。 投票所へ行くことが困難な方のうち、要介護5などの方は、郵便による投票が可能であり、不在者投票の指定施設になっている病院・老人ホームに入院・入所している方は、不在者投票が可能です。こうした制度の周知を強化してまいります。また国に対して、郵便等投票の対象者の拡大や指定施設の拡充などを引き続き要望してまいります。加えて、他自治体で実施されている移動期日前投票所や希望する市民を運ぶグリーンスローモビリティ等の状況・結果を参考にしながら、調査研究してまいります。 (担当所管：選挙管理委員会事務局)

質問の要旨 ③	(3) 選挙にかかる業務が、区職員の方々の負担になっていると聞く。選挙にかかる主な業務としては、投票日前日の設営業務、投票日当日の投票受付業務、そして開票業務がある。このうち、前日の設営業務、そして当日の投票受付業務における有権者の方々の誘導作業などは、個人情報に接することがないため、外部委託も可能と考えるがいかがか。
回 答 ③	次に、前日の設営業務、そして当日の投票受付業務における有権者の方々の誘導作業などは、個人情報に接することがないため、外部委託も可能と考えるがいかがかという質問についてお答えします。 投票所の前日の設営と当日の撤去は、投票所の業務と切り離せないものであり、借用物の返却などの投票所施設管理者との調整もあるため、職員が行うべきと考えております。当日投票受付業務における有権者の方々の誘導作業につきましては、主任・副主任のアンケート結果を参考にしながら、外部委託できる業務を検討してまいります。なお、投票所来場者への案内及び要介助者来場の際の連絡調整については、既にシルバー人材センターに委託しております。 (担当所管：選挙管理委員会事務局)

2 ふるさと納税の返礼品における、区内福祉事業所などで製作された自主製品の追加について

質問の要旨 ①	令和５年度における足立区のふるさと納税の収支については、約２５億円の流出超過となっており、令和６年度は２８億３千万円の流出超過の見込みとなっている。流出額は年々増加し、区の予算編成上看過できない金額となっている。例えば、２５億円という金額は、区立小中学校の全児童生徒分の学校給食費無償化にかかる費用に相当する。 足立区をはじめとする都市部の自治体には、地方の自治体のように、漁業や畜産業などの一次産業で得られる特産品がないため、ふるさと納税の返礼品を比較した場合、見劣りするきらいがある。こうした格差を埋めるためには、足立区としては、地方の自治体の返礼品にない、魅力溢れる返礼品をラインナップする必要があると考える。そこで伺う。 （１）先日、区役所１階で行われた、第４３回 ADACHI 障がい者アート展において、区内福祉事業所などで製作された自主製品の販売ブースでは、個性あふれる、障がい者の方々のアート作品が展示され、また、障がい者の方々が製作された手芸品や洋菓子などが販売されていた。どれも想いがこもった作品や製品で、とても魅力あふれるものだった。一方、現状、返礼品として出品登録している事業所は１箇所のみと聞く。福祉的観点から、区が積極的に返礼品への出品登録を働きかけてもよいと考えるがいかがか。
回 答 ①	現在、福祉作業所の品物は１点が返礼品になっておりますが、今後４月から開始予定の令和７年度足立区ふるさと納税返礼品提供事業者募集時期に併せて、福祉作業所にも返礼品募集案内の周知及び働きかけを行ってまいります。 （担当所管：あだち未来支援室 協働・協創推進課）

質問の要旨 ②	(2) アート展で販売されていた製品の1個あたりの単価は、300円から500円のものが多かった。ふるさと納税の返礼品の寄付金額の最低額は1万円であることから、安価であると考え。区が協働し、これらの商品に製作した方のメッセージやプロフィール等を付加することで価値を高め、製品単価を上げたうえで返礼品登録を行ってもよいと考えるがいかがか。
回 答 ②	先方の意向を確認しながら、価値を高めた返礼品の登録に向けて協力してまいります。 (担当所管：あだち未来支援室 協働・協創推進課)

質問の要旨 ③	(3) 現状、区の返礼品として出品登録している事業所は1箇所と聞か、楽天などのサイトで検索を行っても、福祉事業所で製作された返礼品とわかるような表示がなされておらず、確認することが困難であった。他の自治体のように、福祉事業所で製作されたものであることがわかるように表示したり、虹色寄付制度のように特設コーナーを設けるなど、工夫を凝らしてもよいと考えるがいかがか。
回 答 ③	福祉作業所で製作された返礼品が充実してきましたら、ふるさと納税ポータルサイトや区ホームページ上での表示も含めて検討してまいります。 (担当所管：あだち未来支援室 協働・協創推進課)